

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 令和6年6月28日 愛知県知事 殿 提出者 住 所 名古屋市中区丸の内2-18-25 丸の内KSビル6階 氏 名 (株)シミズ・ビルライフケア 東海支社 支社長 上田 隆章 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 052-211-3864 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 シミズ・ビルライフケア 東海支社
事業場の所在地	名古屋市中区丸ノ内2-18-25 丸の内KSビル 6階
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合建設業
②事業の規模	元請完成工事高； 1,994 百万円
③従業員数	182人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建築物解体：がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 木くず→再生処理業者に委託して、チップとして再資源化 混合物→中間処理業者へ委託して選別後、再資源化又は埋立処分 基礎工事(杭)；建設汚泥→中間処理業者に委託して脱水後建設資材として再資源化 建設工事；がれき類→中間処理業者に委託して再生砕石として再資源化 廃プラスチック→中間処理業者に委託して選別後、RPF燃料として再資源化 ガラスくず他→中間処理業者に委託して選別後、埋立処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項							
<table border="1"><tr><td>支社総務部</td></tr><tr><td>RN・BM事業部長</td></tr><tr><td>RN・BM部部長</td></tr><tr><td>工事現場管理責任者 (RN・BM) (産業廃棄物管理責任者、特別管理産業廃棄物管理責任者)</td></tr><tr><td>工事現場担当者 (RN・BM) (産業廃棄物処理担当者)</td></tr></table>			支社総務部	RN・BM事業部長	RN・BM部部長	工事現場管理責任者 (RN・BM) (産業廃棄物管理責任者、特別管理産業廃棄物管理責任者)	工事現場担当者 (RN・BM) (産業廃棄物処理担当者)
支社総務部							
RN・BM事業部長							
RN・BM部部長							
工事現場管理責任者 (RN・BM) (産業廃棄物管理責任者、特別管理産業廃棄物管理責任者)							
工事現場担当者 (RN・BM) (産業廃棄物処理担当者)							
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
① 現状	【前年度 (令和5年度) 実績】						
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり					
	排 出 量	t t					
	(これまでに実施した取組) ・梱包材の簡素化を行う。 ・分別を徹底する。						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり					
	排 出 量	t t					
	(今後実施する予定の取組) ・設計及び施工段階で工法による検討による廃棄物の抑制を図る (工場制作部材の切換え、ユニット化等)						
産業廃棄物の分別に関する事項							
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類、廃プラスチック類、金属くず、木くず、廃石膏ボード 段ボール等、工事現場の状況に応じ3～5品目分別している。						
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし。上記を継続して実施する。						

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り再資源化施設や再生利用業者へ処理を委託し、最終処分量の低減を図る。 ・信頼度のある中間処理施設への搬入を推進している。 			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・細かな分別を進めることにより、再資源化を図る。 ・優良認定業者を選定する。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

事業		産業廃棄物の種類						
前年度 (令和5年度) 実績	排出量	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	ダンボール	木くず	金属くず
		自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
		自ら再生利用行った産業廃棄物の量						
		自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量						
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量						
		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量						
		産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
		全処理委託量	0.006 t	43.225 t	37.8 t	1.2 t	14.575 t	40.68 t
		優良認定処理業者への処理委託量	0.006 t	42.525 t	37.8 t	0 t	13.750 t	40.68 t
		再生利用業者への処理委託量	0.006 t	43.225 t	37.8 t	1.2 t	14.575 t	40.68 t
		認定熱回収業者への処理委託量						
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
		目標 (令和6年度)						
		産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
		排出量	0.01 t	43 t	35 t	1 t	15 t	40 t
		自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
		自ら再生利用行った産業廃棄物の量						
		自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量						
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量						
		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量						
		産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
		全処理委託量	0.01 t	43 t	35 t	1 t	15 t	40 t
		優良認定処理業者への処理委託量	0.01 t	43 t	35 t	0.5 t	15 t	40 t
		再生利用業者への処理委託量	0.01 t	43 t	35 t	1 t	15 t	40 t
		認定熱回収業者への処理委託量						
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						

産業廃棄物の種類		ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	廃石膏ボード	がれき類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	安定型建設混合廃棄物
事	項目						
前年度 (令和5年度)	実績						
	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
	排出量	142.5 t	67.41 t	41.44 t	34569.410 t	470.45 t	5.17 t
	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
	自ら再生利用行った産業廃棄物の量						
	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量						
	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
	全処理委託量	142.5 t	67.41 t	41.44 t	34569.410 t	470.45 t	5.17 t
	優良認定処理業者への処理委託量	142.5 t	67.41 t	41.44 t	118.992 t	5.18 t	0.52 t
	再生利用業者への処理委託量	142.5 t	67.41 t	41.44 t	34569.410 t	470.45 t	5.17 t
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
目標 (令和6年度)							
	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
	排出量	150 t	70 t	40 t	500 t	150 t	10 t
	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
	自ら再生利用行った産業廃棄物の量						
	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量						
	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
	全処理委託量	150 t	70 t	40 t	500 t	150 t	10 t
	優良認定処理業者への処理委託量	150 t	70 t	40 t	250 t	2 t	2 t
	再生利用業者への処理委託量	150 t	70 t	40 t	500 t	150 t	10 t
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						

産業廃棄物の種類		管理型建設 混合廃棄物	石棉含有ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	石棉含有 廃プラスチック類	石棉含有 がれき類	水銀灯等	蛍光灯
事業							
前年度 (令和5年度) 実績							
	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
	排出量	374.018 t	42.1 t	6.615 t	63.788 t	0.15 t	0.42 t
	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
	自ら再生利用行った産業廃棄物の量						
	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量						
	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
	全処理委託量	374.018 t	42.1 t	6.615 t	63.788 t	0.15 t	0.42 t
	優良認定処理業者への処理委託量	365.846 t	42.1 t	3.465 t	63.788 t	0.15 t	0.42 t
	再生利用業者への処理委託量	374.018 t				0.15 t	0.42 t
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
目標 (令和6年度)							
	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
	排出量	400 t	40 t	5 t	60 t	1 t	0.5 t
	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
	自ら再生利用行った産業廃棄物の量						
	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量						
	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
	全処理委託量	350 t	40 t	5 t	60 t	1 t	0.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	340 t	40 t	3 t	60 t	1 t	0.5 t
	再生利用業者への処理委託量	350 t				1 t	0.5 t
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						